



京都市は、平成30年4月1日より自転車保険義務化へ。

自転車保険について詳しくは、[京都市自転車保険加入義務化検索](#)または0570-001-382^{※1}【午前9時～午後6時】^{※2}【土日祝及び年末年始を除く】
※1 日本電話や一部携帯電話をご使用の場合、つながらない事がありますので、その時は、018-803-7765^{※2}におかけください。※2 通話料金がかかります。

平成29年5月発行 京都市印刷物 第293034号

京都市建設局自転車政策推進室

監修：多賀一雄 イラスト：カズマコージ デザイン：HON DESIGN



Enjoy 自転車 life in Kyoto

エンジョイ じてんしゃ ライフイン キョウト



京都市の自転車政策に関するることは「京都市 自転車」サイトへ！





さあ、 自転車に乗ろう

じ てん しゃ
自転車を
点けんしよう

サドル

反しや板

後ろブレーキ

スタンド

チェーン

ペダル

保護者の方へ

- お子さまが乗る自転車は必ずブレーキのききやライト、空気圧などの点検をしてください。
- できればお子さまと一緒に点検して、習慣づけましょう。
- 定期的に自転車販売店などで、点検・整備をしてもらい、安全な自転車でお子さまを事故から守りましょう。



ヘルメット

ベル

ブレーキレバー
ブレーキがちゃんときくかどうか

まえ 前ブレーキ

ライト

タイヤ
みぞがすりへって
いないかどうか

くう き 空気べん
空気がちゃんと
入っているか
どうか

カギ



サンダルや
すぐにぬげてしまう
クツはあぶないよ!

からだ
身体にあった
じ てん しゃ
の
自転車に乗ろう



ヘルメットを かぶろう

たいせつ
ヘルメットはみんなの大切な
あたま まも 頭を守ってくれるよ。
だから自転車に乗るときは
かならずヘルメットをかぶろうね。
●自分の頭の大きさにあつた
ヘルメットをかぶろう。
●あごひもをしっかりしめよう。

ちい
小さい…

ひと
おうちの人といっしょに自転車をチェックしよう



じ てんしゃ の 乗るときのやくそく

ほ どう ある ひと みち
歩道は歩く人の道

ほ どう
歩道では、
ある ひと
歩く人に
やさしくしよう！

ひと おお
人が多いときは
じてんしゃ
自転車をおりて
ある おして歩こう。

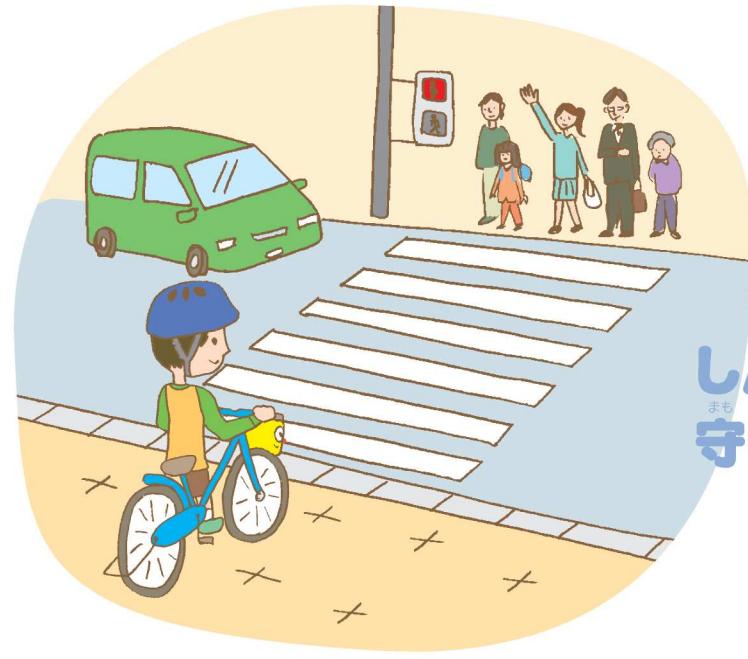


こどもは、歩道で自転車に乗ってもいいんだよ。
でもね、本当は歩道は歩いている人の道なんだ。
おじいさんやおばあさん、みなさんよりも、もっと小さな子も歩いている道。
自転車があぶない運転をしていると、人けがをさせてしまうこともあるんだよ。
だから、自転車に乗るときは、守ってほしいやくそくがあるんだ。



「3つの左」を守ろう

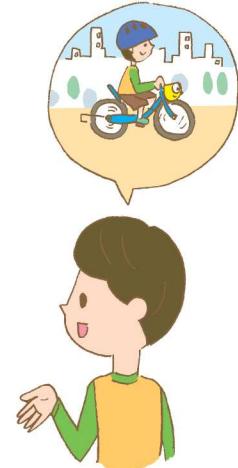
- ひだり ① 左がわから乗ろう
- ひだり ② 道路では左がわを通ろう
(歩道を通るときは車道がわ)
- ひだり ③ 左がわにおりよう



ごう
しん号を
まも
守ろう



じ てんしゃ で
自転車で出かけるときは、
ひと まえ
おうちの人前に前もって
つたえよう





自転車には 正しく乗ろう!

自転車は クルマのなかま

自転車に乗るとき、
みんなは自転車の運転手。
クルマの運転手と同じように
交通ルールを
守らないといけないんだよ。



歩道で 自転車に乗るときは、 車道がわを通ろう



歩道がないときは、
道路の左がわを
通ってね



自転車は、
決められた場所に
正しくとめよう



暗くなりはじめたら
ライトをつけよう

道路でやってはいけないこと

ふたりの 二人乗り

★あぶないので
やめようね。



とも 友だちとのきょう走

★スピードが出すぎて
とてもキケンだよ。



よこ 横にならんで走る

★まわりの人の
じゃまになったり
ぶつかったりするよ。



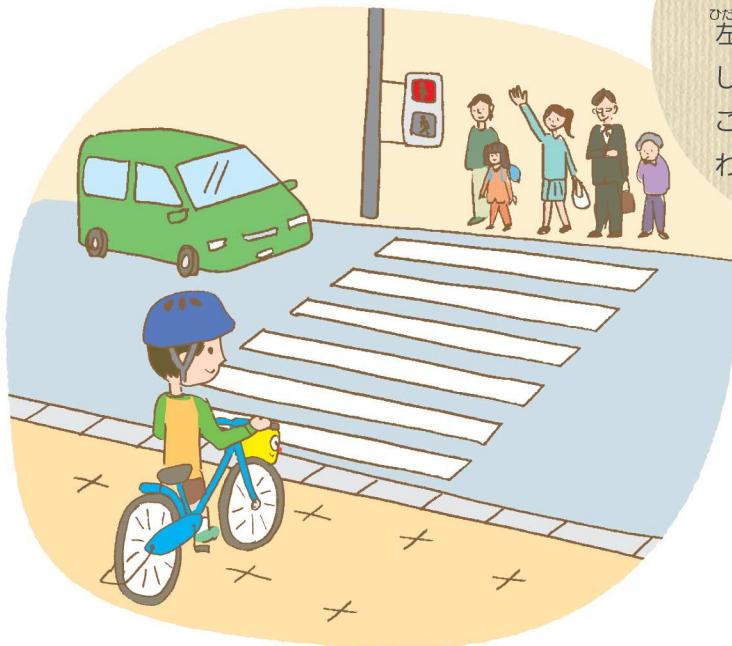


道路デビュー

～道路ではクルマから自分を守ろう～

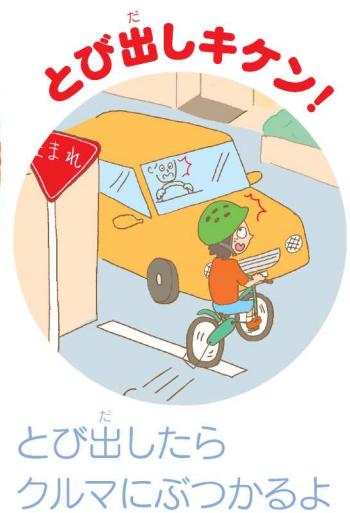
しん号のある交差点では

- しん号を守ろう（わたってよいのは青しん号のときだけ）。
青色のチカチカ（点めつ）は黄色と同じでわたってはいけないよ。
- 青しん号でも右・左をたしかめよう。
- 人がわたっているときは、自転車をおりてわたろう。



しん号のない交差点では

- かならず止まって前・後ろ、右・左の安全をたしかめてからわたろう。



手しん号の出し方





クイズで学ぼう

1 道路で見かけるひょうしきの意味がわかるかな？



意味 ()

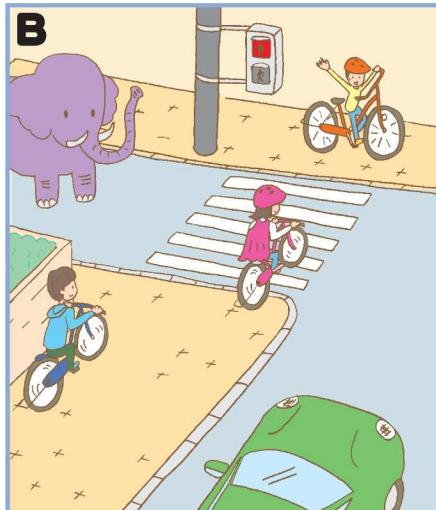
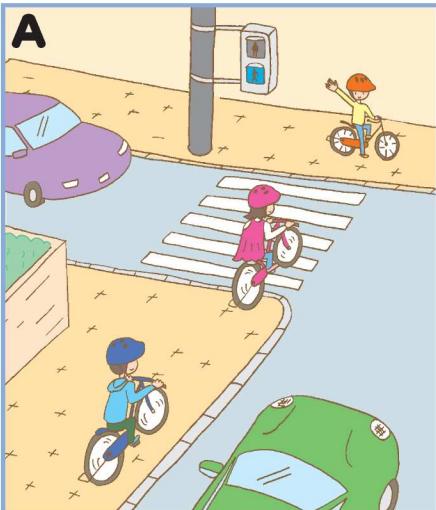


意味 ()

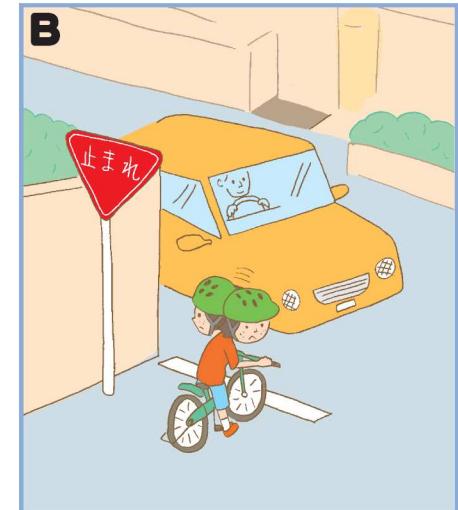
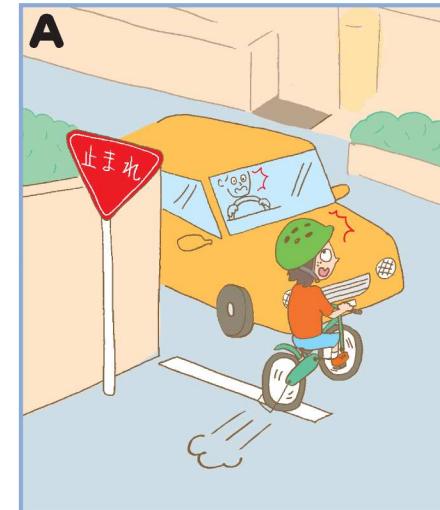


意味 ()

2 B の絵にはまちがいが 5 コあるよ。



3 どちらが正しい？
(A と B のどちらか正しい方をえらんでね)



*クイズの答えは 14 ページを見てね。



子ども乗せ自転車の乗り方の注意点

(電動アシスト・幼児2人同乗を含む)

保育園・幼稚園の送り迎え時は、時間にゆとりを持ちましょう。

大切な子どもの命を運んでいるということを、忘れないようしてください。

乗せる前に

- 子ども同乗は5歳まで。
- 年齢と体重に合ったシートに乗せましょう。
- 子どもにはヘルメットとシートベルトを必ず着用してください。



運転中は

- スピードの出しすぎに注意しましょう。
- ながら運転は禁止です。
(電話をしながら、音楽を聴きながら、傘をさしながらなど)

駐輪するときは

- 子どもを乗せたまま、自転車から離れるのは絶対にやめましょう。
- 鍵をかけ忘れないように!

自転車協会の「BAA」マークや「幼児2人同乗基準適合車」などの基準に合った自転車を選びましょう。

乗る時 荷物が先、子どもが後

降りる時 子どもが先、荷物が後

※子どもを乗せた状態で転倒すると、子どもの頭が地面にぶつかる可能性があり、とても危険です。

荷物を載せるときの注意点

高さ 荷物を載せたときに地面から2mを超えないこと

長さ・幅 力ゴ等の積載装置から左右各15cmを超えないこと

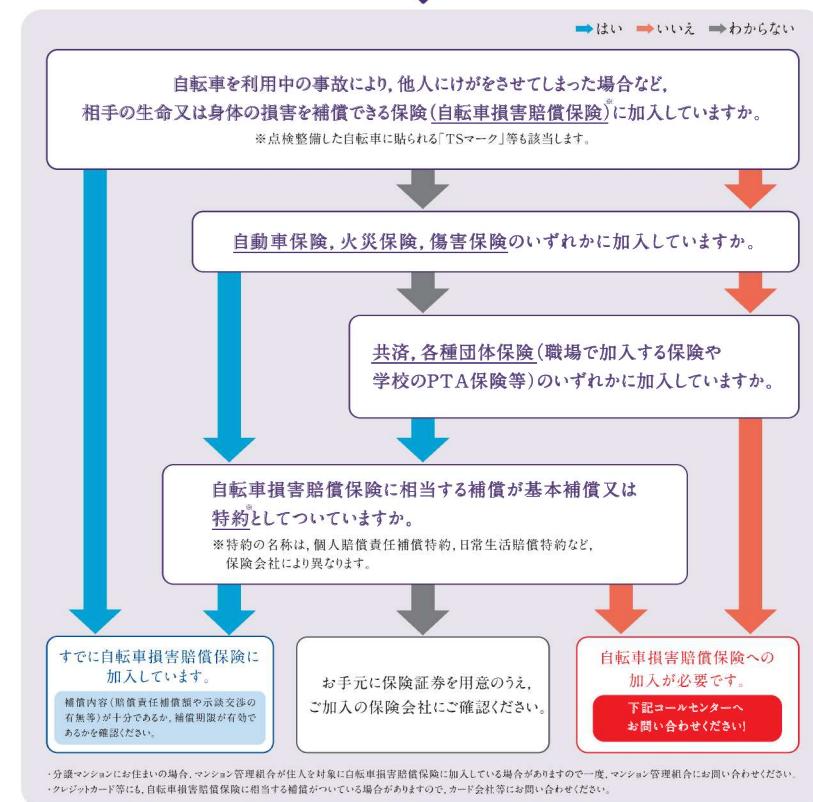
重さ 30kgを超えないこと



平成30年4月から自転車保険の加入が義務化

子どものためにも必ず自転車保険に加入をしてください。

以下のチェックシートで、
自転車保険への加入状況をご確認ください。



きょうと自転車保険専用コールセンター（通話料金がかかります。）

0570-001-382*

午前9時～午後6時
(土日祝及び年末年始を除く)

※IP電話や一部携帯電話をご使用の場合、つながらない事がありますので、その時は、018-803-7765におかけください。

さらに詳しい情報はホームページをご確認ください

京都市 自転車保険 加入義務化

検索

親の責任

子どもの自転車の安全利用の責任は親にあります。大切なお子さまの命を守るために、正しいルール等を伝えてください。

自転車屋さんと上手に付き合う

自転車販売店と相談して、お子さまの身体に合った自転車を選んでください。

交差点に注意

自転車事故の多くは、生活道路の交差点で起こる出会いがしら事故です。自宅周辺の通り慣れた道であっても、スピードを出さず、交差点では必ず一旦停止して、前後左右の安全確認を行ってから通行するよう、お子さまに伝えてください。

怖い自転車事故

自転車事故では、子どもは被害者になるだけではなく加害者にもなり、高額な賠償事例も発生しています。歩道上で起きた歩行者対自転車の事故では、ほぼ100%自転車に過失責任が問われます。歩道を通る際は、歩行者に気をつけて車道寄りをゆっくりとしたスピードで通行するよう、お子さまに伝えてください。

自転車保険義務化

京都市では、平成30年4月から、自転車保険に加入することが、自転車利用者に義務付けられます（事業者は平成29年10月から）。万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。

自転車は車道走行が原則

歩道の自転車通行は、①自転車の歩道通行可の標識があるとき、②自転車の運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合、③車道を安全に通行できないやむを得ない場合に限られています。13歳になったら、車道（の左側）を走行するようお子さまに伝えてください。



一般の方の
ルールなどに関しては
「Enjoy 自転車 life
in Kyoto（一般向け）」
をご覧ください。

5 クイズで学ぼう！(9~10ページ)の答え

- 1 A いちじ し いちどと みぎひだり あんせん
「一時てい止」…からならず一度止まって右左の安全をたしかめよう。
B 「自転車および歩行者せん用」…歩行者と自転車だけが通れる道路だよ。
C 「自転車通行止め」…自転車は通れないよ。
- 3 うえ A 下 B

